

中小企業政策審議会長の選任について

令和5年2月10日

中小企業庁

中小企業政策審議会は、三村 明夫 前会長の辞任に伴い、中小企業政策審議会令第4条第1項の規定に基づき、委員による会長の互選（書面投票）を行いました。

この結果、小林 健 委員（日本商工会議所会頭）が選出され、同委員が、2月10日付けで中小企業政策審議会会長に就任しました。

<連絡先>

中小企業庁事業環境部企画課

担当者：和田、安田、岡本

電話：03-3501-1511（内線5231）

03-3501-1765（直通）